

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善についての計画

地域の急性期病院としての役割を果たしつつ、安全で質の高い看護・介護の提供を推進するため、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を目的に、以下の取り組みを実施する。なお、本計画は継続的に評価・見直しを行い、実効性の向上を図る。

1. 看護職員の勤務状況の管理

1) 勤務時間

- ・週平均 37 時間 05 分以内とする
- ・連続勤務は 5 日以内とする
- ・勤務と勤務の間隔は
- ・勤務状況、年次有給取得率、時間外労働を把握し、必要に応じて指導を行う

2) 夜勤勤務

- ・夜勤は連続 2 連続までとする
- ・勤務回数は月平均 8 回以内とする

2. 多職種連携による役割分担推進および計画の運用・周知

- ・医療と介護の質向上委員会（月 1 回以上）、看護部業務改善委員会（月 1 回）師長会議・管理会議を通じて、多職種間の役割分担および業務改善の推進を図る。
- ・看護職員の負担軽減および処遇改善にかんする計画を策定する
- ・本計画は年 1 回以上の見直しを行うとともに、必要時には随時見直しを実施する
- ・計画内容は部署内掲示や各種会議を通じて職員へ周知する
- ・取り組み内容については院内掲示および病院ホームページへの掲載により公開する

3. 多職種による業務負担軽減

1) 薬剤課

- ・病棟薬剤師の内服薬管理および服薬指導を強化（退院時服薬指導・転倒時の内服薬確認配薬）
- ・配薬カート管理
- ・抗がん剤調剤
- ・ミキシング業務
- ・持参薬確認、カルテ入力
- ・救急カート薬剤管理、
- ・処方箋監査、自己注射指導、吸入指導
- ・自己血糖指導

2) 透析センター（臨床工学技士）

- ・人工呼吸器等の機器等の集中管理
- ・医療機器（人工呼吸器・シリンジポンプ・輸液ポンプ）の定期的な巡回
- ・24 時間連絡可能な体制

- 3) 技術部門（放射線課・検査課・食養課）
 - ・検査時の送迎搬送および介助
 - ・採血および検体採取業務
 - ・配茶、下膳、食事準備等の周辺業務の実施
 - ・食事場面における見守り
- 4) リハビリ科
 - ・リハビリ前後の患者送迎およびバイタル測定
 - ・食事介助
 - ・摂食機能訓練の多職種介入（STに限らず OT、PT も実施）
 - ・嚥下訓練時の喀痰吸引
 - ・体重測定やトイレ動作等は日常生活の中での実施
 - ・感染症患者（隔離）に対する早期かつ継続的なリハビリ介入
- 5) 診療情報管理
 - ・カルテ監査の実施による記録業務の適正化
- 6) 医事課
 - ・入院時説明および入院案内の実施
 - ・外来診療における予診補助および診察補助
- 7) サポートセンター
 - ・MSWと看護との協働による業務分担
 - ・転院調整および紹介入院の調整
 - ・入退院支援の実施
 - ・入院時書類の一括化による業務効率化
- 8) 看護補助者
 - ・安定的な配置強化 業務分担
 - ・介護福祉士の採用
- 9) 歯科衛生士
 - ・口腔内評価
 - ・口腔ケアの専門的介入および職員への技術指導
 - ・多職種と連携し、口腔内評価・口腔ケア・嚥下機能評価を含めた口腔機能管理の推進

4, 勤務環境および処遇の改善

- 1) 妊婦、子育て中職員への配慮
 - ・院内保育所の設置
 - ・夜勤免除および夜勤回数の減少
 - ・育休、子の看護休暇制度
- 2) 看護補助者配置
 - ・急性期病棟および地域包括病棟（病床）における夜勤補助者配置強化
- 3) 看護部クラーク

- ・各病棟に看護部クランク配置による事務業務の軽減
- ・入院時の説明
- 4) 有給取得の促進
 - ・公平な取得が可能となる勤務表の作成
- 5) 配慮した勤務表作成
 - ・公平性のある勤務表の作成
 - ・多様な勤務形態の導入
 - ・時差勤務の活用による時間外労働の削減
- 6) 看護職員の適正配置
 - ・積極的な採用活動の実施
 - ・病院ホームページの見直し（看護部ページの充実）
- 7) 処遇の改善
 - ・看護職員処遇改善評価料の算定
- 8) その他
 - ・各種会議の負担の軽減：会議数を集約又は統合
 - ・研修方法の見直し（効率化・負担軽減）

5, **メンタルサポートおよび業務効率化**

- ・臨床心理士によるカウンセリング体制
- ・ハラスメント相談窓口の設置
- ・会議の集約、研修方法の見直し

6, **評価および継続的看護**

- ・時間外労働時間
- ・有給取得率
- ・離職率
- ・看護補助者の活用状況
- ・職員満足度

上記指標をもとに評価を行い、継続的な改善を推進する